九戸村広報

発行日
毎月1回発行
発行者
九戸村長佐々木忠三
編集
九戸村広報編集委員会
（電話伊保内2番67番）
印刷　岩手日報社

広報発刊のことば

民主的な村行政へ

九戸村長　佐々木忠三

全村民の待望していた九戸村広報の発刊につき、一言申上げます。

知らしむべからず、寄らしむべしという様な、まちがった政治の時代もあったのですが現代の政治はその内容を拡大もらさず、皆さまにお知らせし、以って明るい、九戸村の建設を計らなければならないと信じます。

このたび、広報活動の重要性にかんがみ、昭和二十二年から発行されていた『農林だより』を、発展的に合併しまして、毎月一回発行、皆さまへお配りし、政治、経済、万般に渡る報道をし、皆さまの御意見や、要望なりが、充分村政に反映して、いわゆる民主的な村治政が、行われることを念願するものであります。これがとりもなおさず、九戸村の建設を成功のうちに、進ませることであることを確信します。

本村の、昭和三十三年度予算も別掲の通りですが、合併後満三カ年を迎え、村議会で策定した計画等は、だんだん、実現に向って進んで居ります。このことは村民皆さまの御協力によるもので、深く感謝して居ります。

九戸村広報を発行することになった意義も、ここにあるのです。九戸村発展のため、広報活動をご援助、ご協力を願いたく、お願い申上げ、発刊のことばとします。

皆さんの批判と協力を

村議会議長　近藤重郎

発刊を祝して

長い年月待望され、かつ三ヵ村合併と共に、各方面から熱望されていた村公報が、いよいよ来年度から発刊されるようになりましたことは、村民の皆さんと共に大いに慶びにたえません。

広報発行の功績については、今さら申上げるまでもないことですが、一言に要約して申し上げますならば、広報を中立ちとして村の理事者と、村民との意志の疎通が出来て、村政が円満に執行されて、もって明るい村造りができることであると思うのです。

広報に対する各方面の期待が大きいだけに、これを成功のうちに発行し続けて行くことは、非常に困難な仕事であると思います。

村の皆さんの期待に、応えるような、広報を編集するということは、なまやさしいことではありません。単に原稿を集めることさえ努力を要することであるのに加えて、所期の効果を期待出来るような広報を編集するためには、これにたずさわる人達の、真剣なチームワークと、たゆまざる研究と、努力が必要であると信じます。

更にまた村民各位の、御批判と、ご鞭撻が、よい広報を生み出すために、不可欠の要因であることは申すまでもありません。

幸いにして、私達はこの広報発刊の、生みの親ともいうべき『農林だより』の、編集のスタッフを持って居ります。この人達が、農村だよりを二ヵ年にわたって、発行し続けられたその熱情と、経験を生かして村の広報発行に、打ちこんで下さるならば、必ずや所期の成果を挙げ得るものと信じて疑いません。

33年度決算と新年度の予算

村財政のお知らせ

この度村の広報発行を機に向後毎年五月、十一月の二回に亘り本紙を通じて、村財政の状況をお知らせしたいと存じます。今回はその第一回目として、ここに昭和三十一年度の決算及び昭和三十三年度の当初予算についてお知らせすることにいたしました。この公表により村財政について御理解をより深くしていただくと同時に、村民各位の一層の御協力をお願いします。

一般会計歳入

科目	決算額
村税	6,836千円
地方交付税	16,439千円
使用料及び手数料	267
国庫支出金	2,167
県支出金	1,105
財産収入	2,896
寄附金	26
繰越金	1,535
繰入金	767
諸収入	
合計	32,038

一般会計支出

科目	決算額
議会費	349千円
役場費	7,739
消防費	4,774
土木費	510
教育費	5,313
社会事業費	468
保健衛生費	444
産業経済費	3,332
区画費	7
統計調査費	70
選挙費	340
公債費	1,473
諸支出金	5,798
予備費	
合計	30,617

四月二十五日　清潔検査

カやハエの退治が重点

ことしの春季清潔方法が四月二十五日全村一斉に行われます。次の点に特に留意して下さい。

一、実施事項

1、屋内

（イ）台所、流し場、戸棚等の清掃

（ロ）たたみ、その他の敷物をあげ、床、押入等の清掃。

（ハ）戸障子を開放し屋内全部を掃除し寝具等日光消毒をされぬこと。

2、屋外

（イ）冬期間中放置された塵芥の処理

（ロ）畜舎、下水、便所等等カやハエの発生源の薬剤散布

なお家の中から掃出したゴミの中には、害虫蛹虫の卵が沢山ありますから必ず焼き捨てて下さい。

公明選挙の話

本来選挙は、義理とか人情というような古い考え方や、長いものには巻かれろ式の思想を打ち破って、わたくしたち自らの個性を尊重するという考え方の下に生れたのです。

ですから古い考え方で投票するとしたら選挙をする意味はなくなる。

「ない」と言って居ります、このように投票はわたくしたちの自由なのです。

それでは、選挙をするにあたって、どのようなことに注意することが必要でしょう。

◆わたくしたちの日常生活は、政治と密接な関係があります。

税金や物価が高くなったり、安くなったりするのも、道路が橋をなおしたり、学校や住宅を建てたり、することもすべて政治によって左右されます。

この政治を行うのはわたくしたちが自分で選挙した代表者です。ですからわたくしたちの生活が向上するか、暗くなるかはこの選挙によって決まるのです。

ここに民主政治＝人民の、人民による、人民のための政治＝の意義があります。

◆選挙はわたくしたちがわたくしたちの代表者を選ぶことですから、自分自身の意思に従って、自由に選ぶということは当然なことです。

しかし、わたくしたちのなかには!!あの人に頼まれたから!!あの人に義理があるから!!というようなことで候補者の人格や良識をみきわめずに投票する人があります。

本来選挙は、義理とか人情というような古い考え方や、長いものには巻かれろ式の思想を打ち破って、わたくしたち自らの個性を尊重するという考え方の下に生れたのです。

ですから古い考え方で投票するとしたら選挙をする意味はなくなる。

「ない」と言って居ります、このように投票はわたくしたちの自由なのです。

それでは、選挙をするにあたって、どのようなことに注意することが必要でしょう。

（イ）先ず国とか地方とかの政治を良くみる必要があります。現在、どのような政策のもとに政治が行われているでしょうか。

（ロ）前の選挙の際当選した人々は、果してわたくしたちの意思を反映して政治を行っているでしょうか、代表者の名に値するでしょうか。

（ハ）候補者のかかげている政策や人格はどうでしょうか。

以上のようなことを判断するためには平常から政治について正しい判断をすることができる力を養っておく必要があります。

このためには、いろいろな方法が考えられますが、みんなで話し合うこともよい方法です。政治はわたくしたちの生活のなかにあります。

ですから生活を通して政治を考えてみましょう。部落の人々、青年団、婦人会などで又あらゆる集りのときにそれぞれテーマをもちあって話し合うことも良い方法です。

このようにして政治に対する正しい判断を養っておけば、公明選挙の実現されることはあたりまえであります。

◆事前運動に意をつけよう◆

来るべき総選挙の期日は確定しないのに本年中に行われるのではないかという状況から、いわゆる事前運動にまきらわしい行為が行われていると噂されている。

◆事前運動とは?

候補者になろうとするものが、次の選挙を目指して、選挙運動を行うことです。

選挙には金がつきものだというのはこのようなことが原因であります。事前運動をするような候補者は、いわば入学試験のとき裏口入学をしようとする人と同じことで、金や地盤などがなければ当選することは出来ないような人なのです。

これらの人はわたくしたちの同情をかおうとしたり、弱みにつけこんだりしてきます。

とくに選挙期日が近くなるにつれて、事前運動は実に活発に、そして巧妙に行われるおそれが多分にありますので、わたくしたちは法をくぐるあの手この手にのせられて判断を誤らないよう充分注意し、信念をもって選挙をするようにしたいものです。

◆政治には義理とか人情とかは禁物です。

何といっても一番大事なことは平常からの心がけで、何を禁口を云われても選挙区には絶えず手を入れて、いわゆる地盤を養っておかなければいざという時につき込び金のきき目がない。

そのためには村祭りや村の子供会へ寄附もするし、運動会、修学旅行に名入りの手拭、鉛筆もくばるまた田舎には郵便が来ることなどは、一年に数えるほどしかないような家が沢山ある。そこへ郵便を出す。

そこでどんな家では代議士からの年賀状や暑中見舞をもらえば非常にうれしいらしく中にはそれを神棚にあげている家すらある。選挙法が禁じていて、しかも選挙界を汚す原因をつくる事前運動が常時行われているのである。

× × ×

総選挙近し　地盤がため

法スレスレの違反事項　それは

歳入歳出の執行状況

昭和31年度一般会計決算

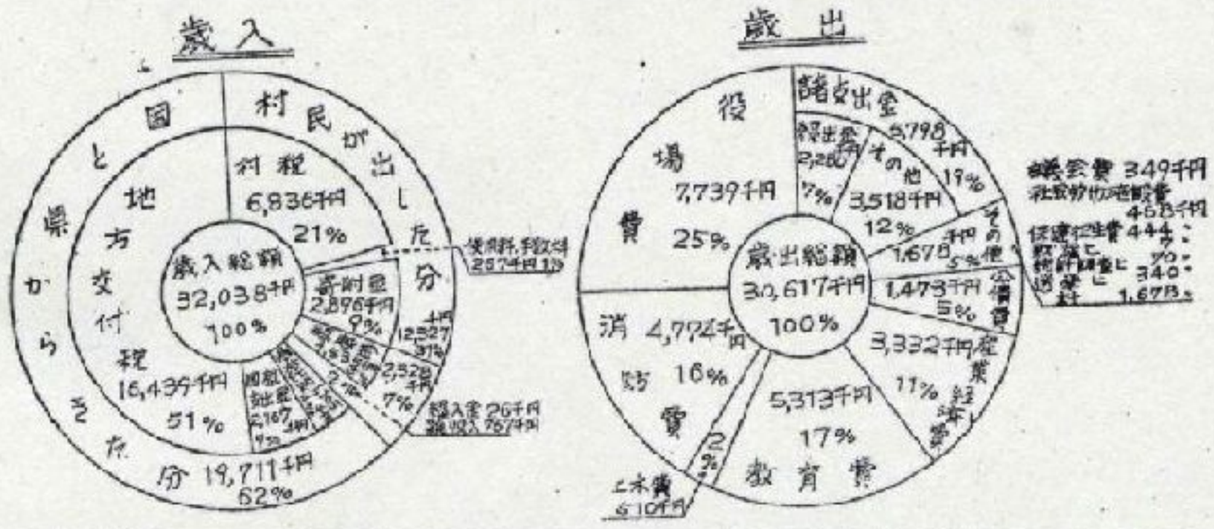

歳入

科目	決算額
村税	6,836
地方交付税	16,439
使用料及び手数料	267
国庫支出金	2,167
県支出金	1,105
財産収入	2,896
寄附金	26
繰越金	1,535
繰入金	767
諸収入	
合計	32,038

歳出（経費別）

科目	消費的経費 人件費	物件費	その他	投資的経費 補助	単独	その他 公債費	繰出金	前年度繰上充用金	決算額（計）
議会費	255	63	31	—	—	—	—	—	349
役場費	5,831	1,870	38	—	—	—	—	—	7,739
消防費	134	509	106	2,565	1,460	—	—	—	4,774
土木費	—	279	—	231	—	—	—	—	510
教育費	960	3,555	187	336	275	—	—	—	5,313
社会事業費	38	410	20	—	—	—	—	—	468
保健衛生費	60	384	—	—	—	—	—	—	444
産業経済費	838	458	1,290	356	390	—	—	—	3,332
区画費	—	7	—	—	—	—	—	—	7
統計調査費	56	14	—	—	—	—	—	—	70
選挙費	81	257	2	—	—	—	—	—	340
公債費	—	—	—	—	—	1,473	—	—	1,473
諸支出金	—	698	851	—	853	—	2,280	1,116	5,798
歳入合計	8,253	8,504	2,525	3,488	2,978	1,473	2,280	1,116	30,617

歳入歳出差引剰金　1,421千円

住民負担の状況

	昭和30年度 金額	1人當	1世帯當	昭和31年度 金額	1人當	1世帯當
一般会計歳出決算額	円 31,700,000	円 3,202	円 19,556	円 30,617,000	円 3,093	円 18,888
村税	8,168,165	825	5,038	6,836,000	691	4,217
村民上の内村民税	1,182,314	119	729	875,241	88	540

特別会計予算

国保事業勘定	六、四四、〇〇〇
国保施設物定	六、五〇、〇〇〇
戸田診療所	一、六六、〇〇〇
江刺家診療所	四、〇〇〇
助産所会計	六、〇〇〇
合計	一、三〇、〇〇〇

特別会計決算

（歳入　歳出　差引残）

国保事業勘定	六、四四、六〇〇	四、六六、六〇〇	〇
国保施設戸田診療所	七、五〇、三〇〇	七、五〇、三〇〇	〇
国保施設江刺家診療所	二、三〇、三〇〇	二、三〇、三〇〇	〇
助産所	六、〇〇〇	六、〇〇〇	〇
合計	一、三〇、〇〇〇	一、三〇、〇〇〇	〇

戸田…宇堂口　江刺家…丸木橋

モシ、モシ開通

かねて三ヵ村合併条件の一つである部落電話が、左記の通り架設されました、皆様よろしく御利用下さい。

戸田郵便局

一五五五　山本徳三郎（宇堂口）
一五五一　中村徳二郎（寒の神）
一五一五　戸田中学校（寒の神）
一七五一　火石　徳蔵（平内）
一七一五　杉村　岩男（平内）
一六五五　斎藤吉太郎（平内）
一六五一　日影　栄吉（平内）
一六一五　西山　平作（平内）
一七五五　桂川　庄八（平内）
一四三五　宇堂口小学校（宇堂口）
一四三〇　中村　功（宇堂口）
一四五五　桂川誠一郎（瀬田内）
一四五一　新屋敷岩松（瀬田内）
一四一五　山本　金蔵（夏井沢）
一六二五　木口場永八（平内）
一七二五　高倉　清志（倉野）

江刺家局

九一五　田島　文男（日の脇）
九五一　坂本喜次郎（道地）
九五五　池田　勝郎（丸木橋）

なお宇堂口下村留吉さんは十三番の甲、泥の木の本川仁太郎さん十三番の乙、委託公衆電話として架設されています。

五月十日に　☆消防演習☆

四月十日開かれた消防団分団長会議で、恒例の消防演習が来る五月十日早朝、仮想演習により行動開始、午前九時、伊保内小学校に、全団員集合、総合演習を挙行、なお演習終了後、岩手県知事から授与された表彰旗の伝達の行事が行われる予定です。

もし火事のときは

もしも、火事が出たらとりあえず大声でふきんに知らせ、近くの消防団員に急報して下さい。近くに団員が見えないときは、誰れでもかまいません、もよりの半鐘をたたいて下さい。

なお電話のある部落では、必ずそれぞれの郵便局に『どこが火事だ』と通報して下さい。局ではすぐに、サイレンをならし、それぞれの消防機関に連絡して下さることになって居ります。

竿頭綬、表彰旗うける

栄光に輝く九戸消防団

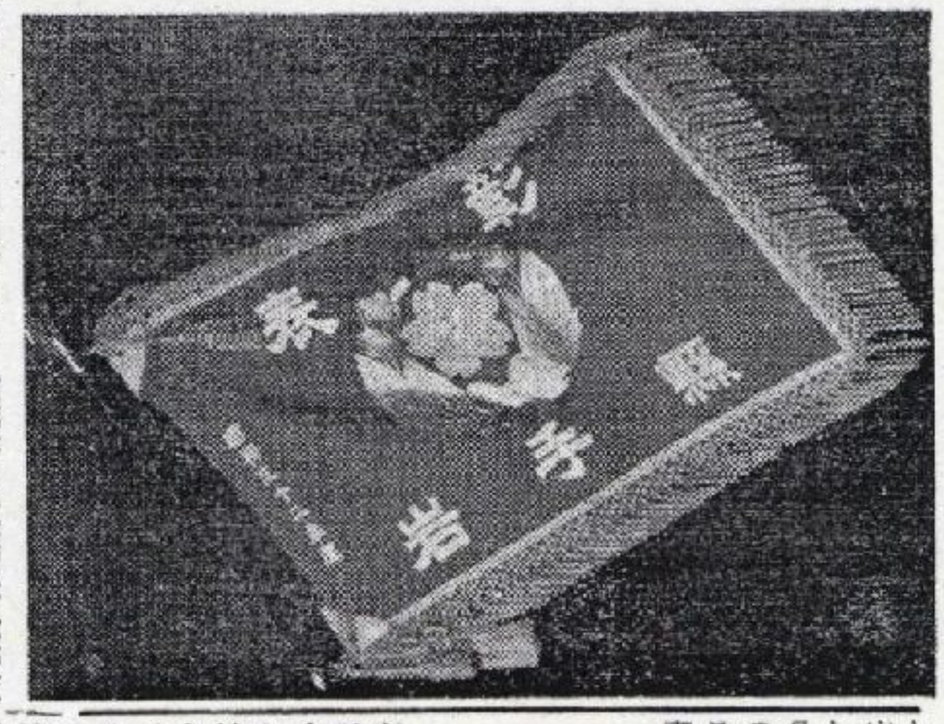

恒例による国家消防本部および日本消防協会の表彰伝達と岩手県及県消防協会表彰式は、三月二十七日盛岡市自治会館ホールで、県下市町村消防団代表、知名人、多数参列の下に行われ、九戸村消防団が国消、日消表彰旗に次ぐ、日本消防協会から竿頭綬並びに、県知事から県最高の栄誉である表彰旗を授与された。

この日本村からは佐々木村長、近藤団長、各副団長等七名が参列し満面笑顔のうちに、受彰本村消防団の面目をほどこし、翌二十八日朝一戸駅に出迎えの消防自動車四台に分乗、晴れの郷土入りをし、江刺家、伊保内、戸田の各地区を行進、披露した。

この県表彰旗は、消防各殿の施設が充実し、技術の向上、或いは予防査察等団活動で成績抜群の消防団に、県知事から授与されるものであって、昨年受彰の矢巾村に次ぎ、県下で二回目の光栄に浴するものである。

本村消防団の概況をみると近々数年の間に、全分団が機械化され、消防自動車六、手挽ガソリン五、可搬動力六、肩用ポンプ十七であって、県下有数の施設を誇るものである。

して能率を続け、或いは本部運営内規、或いは分団運営内規を制定して幹部、団員各々の任務、責任分野を明確にする等、有機的活動の強化に努力して居るところである。（白木厚生課長談）（上の写真は表彰旗）

合理化へ！ 一家揃って メートル法

村民の間様メートル法完全実施の時期が待ち遠しまって来ております今年中は、そのメートル法の勉強と準備期間の最後の年であることはすでに農林広報で連絡したとおりであります。

メートル法は大正十年に公布を見その後、猶予期間がつづいて本年一はいまでということになったわけであります。

恐らく猶予期間の今後の延長は考えられないし、無がなんといおうと来年からは肉一〇〇グラム、砂糖二〇〇グラム、さらに二メートルというような売り方、買い方でないと法律にふれてめでたくない結果を生じます。

習慣を打破することは仲々容易なことではないけれ共、法を犯してまでも習慣に屈服していくということは絶に考えられないことです。

今までの計量単位は非常に複雑極まる種々多様の計量単位で日常の不利、不便は数知れないものがあります。

この不合理を是正すべく一日も早くメートル法統一に則れていただきたい。家計の明るさをメートル計量で、生み出すことこそ生活改善の一端ではなかろうかと思います。

サイロ構築奨励金

家畜の飼料自給度の確保をはかり酪農経営基盤確立のため、昭和三十三年度も、前年度同様にサイロ構築一基々準二千五百円以内の構築奨励金を交付することになって居ります。該当の方は支所又は、農場農務課に申出て奨励金交付の手続きをとって下さい。

交付対象は、昭和三十三年四月一日から、昭和三十四年三月までの間に構築したサイロであります。

牛籍の登録

届出を怠ると 罰金の処分

牛を飼育するときは馬籍登録と同様、県の条例に依ってその住住する町村役場に所有または飼育せる旨の届を要することになっています。最近の状況をみるに馬籍の届は概ね厚好になされるが、牛の届出はその事由発生しても、届出しないものが多いようです。今後は必らず所有した時あるいは売買したとき、または死んだ時等義動の都度、支所または役場に届けて下さい。

右の届を怠ったときは、五千円の罰金に処されることはありますから御注意下さい。

県有種馬派遣決る

種牝馬改良の目的で毎年派遣されている県有神維馬が、左の通り派遣決定となり、直ちに種付業務を開始致しますから御利用願いますなお種付配合果申請の方は、至急本所または支所で手続き願います

一、派遣種馬

振袖号、アノ系、黒毛、八歳

二、種付業務開始および期間

自　昭和三十三年（四月二十日到着）

至　昭和三十三年七月二十日

三、種付料金

1、登録種牝馬　一頭、一、〇〇〇円

2、一般牝馬　一頭、一、二〇〇円

3、種付料の外　一頭、飼料ハギ三束目、大豆三升

四、派遣牧夫

岩手県種畜場、岩崎善次郎牧夫

保険税が増額される

傷病正によって更に医療費の値上りが必至であり、赤字が予想されるのでありますがこれ以上の増税はさけたいので、赤字を生じた場合、この分については一般会計よりの繰入金に依存する予定であります。

次に、新年度の保険税第一期分については既に納入告知書の発布を了したのでありますが、保険税算定の基礎が未確定のため、仮決定賦課といたしましたが第一期分において更正本決定となります。

以上保険税増徴防止の一因としては国庫補助金の最大限の獲得でありますがこのためにはその条件であるところの保険税の完納以外にはその方法がないので、事情御了解の上格別なる御協力を御願い致します。

合併以来保険税の増徴をさけ、主として国庫補助金と一般会計繰入金に依存してきた当村の国保事業は、三十三年度にいたって村財政全般の収支の均衡を図るため、保険税を一戸当り、平均六百十円を増徴し三千百十五円とすることになりました。

参考

三十二年度当村二、五四二円
県平均三、二五一円
三十三年度当村　三、一一五円
県平均三、五六九円

増額の原因は毎年度の受診率の増高に伴う医療費の増大と自治庁の指示による一般会計からの繰入減（昨年度一、二五六千円、新年度七二八千円）等が挙げられます

受診率は各前年度に比較して

三〇年度　二、〇％
三一年度　一〇、九％
三二年度　一二、〇％（見込）

と連年増加し結局医療費の増加分（受診率の上昇の外、医学上の進歩、医薬品の向上による薬価の値上り）と一般会計繰入減が増額となってあらわれたのであります。

三月開催された国民健康保険運営協議会、並に村議会で特にこの問題につき慎重検討をなされたところでありますが、結局増徴以外に打解策なしの結論に到達したものであります。

来る十月から実施予定の一点単価改正によって更に医療費の値上りが必至であり、赤字が予想されるのでありますがこれ以上の増税はさけたいので、赤字を生じた場合、この分については一般会計よりの繰入金に依存する予定であります。

犬や、にわとりの放し飼いをやめましょう。

春の陽を浴びて草々花壇や並園畑がつくられ播種されて参ります。毎年のことでありますが、これらに対する犬や、にわとりの及ぼす被害も仲々大きいものだと思います。自分の畑を守ると共に、他人の作場に迷惑がかけないように、犬や、にわとりの放し飼いをやめましょう。

みんなの力で、道路をよくしましょう!!

村の産業経済は、急速に発展し、それに伴って最近各種の車輌が急激に増大し、道路の整備は急務とされる現状にありますため、村では、九戸村道路愛護会をこの程結成し、道路保全をはかることになりました。

村の皆様の道路に対する御協力を切に御願い申上げます。

なお道路愛護会々員は、九戸村に居住している村民で、その世帯主一人は会員となり、会長は村長がこれにあたり、その他の役員は村会議員及び関係機関の方々で組織されております。

昭和三十二年度最落事業として、県で村内県道の悪路地点十一個所、約五百千メートルを整備工事中であります。これ等の工事は四月から五月、六月頃までに完了する予定となっています

工事進捗の段階で、愛護会々員である村民各位の協力を仰ぐ場合は、卒先して御協力を御願い致します。

農事メモ

季節予報　昭和三十三年三月二十日　盛岡地方気象台発表

春期は時々低温が現われ、幾分不順気味の傾向があり、四月末から五月始めにかけては、一時的な低温による晩霜が懸念されますが五月はおおむね順調に経過しましょう。

梅雨期の気温は平年並か、幾分低い傾向があり、梅雨の入りは平年並ですが、一時中休みも予想され雨量は平年並の見込みです。

梅雨明けは、平年より稍々おくれる傾向もあり、梅雨末期に一時大雨がありそうです。

盛夏期から初秋にかけては、一時的な低温がありますが、おおむね順調に経過し気温も平年より高目になりましょう。なお台風については、今の処良く判りませんが平年より幾分多い傾向があるので当地方に影響するものが二、三個あるかも知れません。

水稲　保温折衷苗代の反省

保温折衷苗代が奨励に移されてから、今年で十年目を迎えたが、始めは能れしもここまでとり入れられるものとは思っておらなかったものと思う。今更農家の改善意欲に対して、敬服の外はないが、その反面未だ満足な苗代を作れない農家もあるので、問題をひろってその対策を検討してみたい。

一、発芽の揃わない原因

❶播種床が軟か過ぎ薄いた種が土の中にかくれる。❷床面がでこぼこで覆土が厚過ぎる。❸床を作ってから肥料をふりその直ぐ後芽を出した種をまいた場合、❹硫安が厚過ぎたり、極端に薄くてもいけない。

以上のように大きく分けると原因は四つ位になるから、対策としては代掻きあるいは代掻きをしないで苗代を作る場合の何れでも肥料は床を作る前にふりよく土に混じるようにする。床は丁寧にならして平にすると共に、床のかたさは種を蒔いた時種が床のささらない程度にかたくする。焼灰は床の土をかくす気持でまくと厚さが適当になる。

二、苗代で恐しい病気の出る原因

立枯性苗腐敗病は厚播きと紙を遅くまでかけて苗を徒長させ、除紙後、冷水灌漑、低温寒照による生育遅延、強風の場合視度不足による生理障害等により苗が弱った時、始めは苗の根に雑菌が寄生しその後に立枯菌が根について発病をみる。対策としては厚播きをさける、坪当り播種量は三合以内に留める。除紙時期は早めに行う（本葉二葉展開時期に行う）水温を高めるため温水田を設ける。強い風をさけるため防風柵を作る等の処置を講ずる外、低温あるいは強風直後は、ルベロンまたはウスプルンの撒布を行う。

立枯病の外苗代で心配される病気の中に葉に出る病気で煤をまき散らした如く、不整形の病斑が出る煤紋病がある。この病気は一種の栄養障害ともいうべきもので、リンサン、カリの少いほ場に発生をみる、特にリンサンの少いほ場には多発をする傾向にあるから、リンサンは多く（坪当り過石で二〇〇匁―二五〇匁程度施すように）したい。

リンサンを多く施すことによって苗は充実して分蘖がよく、低温あるいは冷水に対する抵抗が強くなると共に、発根力の旺盛なよい苗が出来る。

ビニール畑苗代も早く作った方の場合は下旬になると、本葉三葉が展き気温も高くなってくるから床の中に無膜計を入れて覆き温度が摂氏三十度をこえない様にすること。

飼料作物　座談会を利用して濃厚飼料の自給を計り酪農経営の安定を計るように奨めしておきましたが、クローバーの蒔き時期がきました、まだ播種していない方は早くまきましょう。

クローバーは豆科の作物でチッソを多く施す必要はありませんが、リンサン、カリは充分施したいものです。クローバーは酸性に弱い作物であるからタンカルを百五十貫程度は施用して下さい生草量を多くする為草の種類は出来るだけ沢山混ぜてまきましょう

なたね―なたねの収量をたかめるには秋口に適当な間引をすることが増収の秘訣であるが、手が廻りかね、いまだ間引をしておらないほ場も見受けられるから、出来るだけ早く間引をするように努められたい

亜麻―亜麻は霜に対する抵抗力が強い作物であり遅く、播くとほ場が荒廃して発芽が遅くなり、後作の関係も悪くなるから出来るだけ早くまくようにしたい。

強い晩霜の害を受ける地帯では晩霜対策としてほ場を充分ローラの如きもので、鎮圧することによって霜害を避けることが出来る。

奨励品種放棄される

奨励品種に編入されたもの水稲「トワダ」系統名「ふ系三六号」農林一七号を母とし、藤坂三号を父として交配育成されたもので、出穂成熟とも「岩手小柴稲一号」程度の中生種である。

気象条件の悪いところでも生育遅延が少なく安全性に富むイモチ耐病性は中程度である多取性で品価食味とも割合によい。

奨励品種から除外されたもの、水稲「藤坂四号」「岩手小柴稲一号」等である。

（九戸地区普及所）

喜び・悲しみ

（三月中）

出生

宇堂口　山本　千保　忠男　三女
戸田　村田　昌子　広志　長女
泥の木　市橋スエ子　喜幸　六女
〃　田村　洋子　隆蔵　五女
戸田　館本　信彦　末蔵　一男
〃　東井貴美子　亜夫　二男
山根　下村　祐子　清一　長女
川向　冬部　雪子　金蔵　三女
南田　高橋　哲子　留吉　二女
長興寺下　桃木静子　末吉　長女
荒谷　白井　春雄　三蔵　長男
南田　古舘妃美子　長五郎　二女
雪屋　大崎　光子　勲　長女
二ツ谷　小笠原賢次郎　新蔵　長男
鹿島　三春　淳子　金男　長女
伊保内下小野かがり　清道　長女
小倉　高橋沢利禎　初五郎　一男
荒谷　久保　睦男　三四郎　長男
川向　岩部　栄子　源一　三女
細屋　細川　三男　清蔵　三男
江刺家二　秋元睦子　孝一　二女
道地　道地　禎子　利男　二女
細屋　七戸　則子　藤吉　二女

婚姻

宇堂口　中奥　平之丞
高巻　赤坂　エスノ
泥の木　馬淵　定次
高巻　山下　アキ
山根　和田　鉄蔵
伊保内　柾本　マサ子
長興寺　古屋敷　仁太郎
山根　上村　キヨ
福岡町　坂本　吉三
長興寺　元沢　タマ
高巻町　小田島　三郎
伊保内　岩部　チヨ
長興寺　中村　三郎
長米町　宮　コト
荒谷　尾友　末一
荒谷　本堂　ヨシノ

死亡

平　内松　繁也　細屋七戸　晃
宇堂口山口岩松　細屋七戸　操
川向小野寺兼　細屋小松定吉
荒谷　白井泰雄　江刺家秋元菊子
細屋細川モン

部落駐在員

昭和三十三年度部落駐在員が、次のように決まり四月七日役場で初顔合せを行いました。

	部落名	氏名
1	瀬月内	桂川千春
2	宇堂口	大久保博
3	平沢の木	高倉初太郎
4	平内	木戸場栄八
5	妻の神	皆川喜一
6	戸田	皆川山太郎
7	山根	下村清五郎
8	荒谷	川原作太郎
9	二ツ家	木村金蔵
10	鹿島	明石正四
11	伊保内上区	夏井キヌ
12	伊保内下区	東澤森来吉
13	川向	渡邊兼吉
14	南田	中村記与志
15	小倉	田中元吉
16	上長興寺	大嶋福松
17	下長興寺	恵津森清次郎
18	大向	坂本友吉
19	荒田	下川原勇
20	雪屋	大崎田太郎
21	田代	上村元吉
22	柿の木	小笠原元蔵
23	上江刺家	秋元力蔵
24	下江刺家	松本安右衛
25	道地	石川岩吉
26	丸木	橋本之亟
27	山屋	丸山太郎
28	細屋	中川万蔵

部落駐在員

伊保内　藤沢倉蔵
長米町　藤川ミサヲ
長興寺　大崎ミヤ
北上市　中野工
長興寺　藤木キヨ
静岡県　桃口富蔵
長興寺　水倉枝蔵
江刺家　松本直吉
小倉　小野寺メ
細屋　小松戸福
細屋　七戸キ蔵
江刺家　松田本彦八
江刺家　田崎弘子
北海道　杉岡達也
丸木橋　立波スエ
福岡町　泉崎政勝
江刺家　大山セツ

△編集室から▽

福祉の広報が、ようやく発刊、村民の皆様のところへ、これから毎月一ぺんずつ、お伺いすることになりました。何卒可愛がって下さい。

そうして、住みよい働きよい、暮しよい、九戸村作へ、公聴と広報は車の両輪のように、世相を反映するナマの村民の声を求め、企画して行きたいと思います。

何卒皆さま方の御支援と御協力を願って居ります。（編集子）